

年頭のごあいさつ



癸卯
坂城町長 山村弘

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年の干支は、癸卯（きぼう みずのと・う）です。

「癸」は「揆」であり、物事を「はかる・取り仕切る」ことを意味し、「卯」は「冒（おかす）、陽気の衝動、茂ること、またその字形から、門を開いた形、天門が開いて万物が繁茂することを意味するとされています。このことから、癸卯の年は、万事正しく筋を通してゆけば繁栄に向かうが、これを誤ると紛糾し動乱する意を含んでいると言われています。物事の根本・原則をしっかりと認識し、実践し、着実な発展、繁栄に向かう努力を続けることが大切であります。

昨年は、令和2年から引き続きコロナ禍の混乱に加え、2月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が発生し、これに端を発した政治・経済の不安定、そして現在も続く私たちの生活に直結した物価・燃料の高騰と、様々な困難に見舞われた年でありました。

新型コロナウイルスへの対応として、ワクチン接種につぎましては、昨年中、3回目の接種及び60歳以上の方とリスクの高い方への4回目接種に引き続き、準備が整いましたところから順次、オミクロン株対応ワクチンへの切り替えを進め、接種を実施してまいりました。また、ワクチン接種のみならず、新型コロナウイルス対策につきましては、町民の皆様と町内事業者の皆様との連携を図る中で、今後も継続してまいります。

さて、昨年を振り返りますと、4月には、町の基幹産業である工業の発展に向け進めてまいりましたテクノさかき工業団地の拡張造成工事が完了し、町内2企業へ分譲をいたしました。

また、工業団地の拡張と県道坂城インター線の延伸に合わせて進めていた町道A09号線の道路改良工事も完了するとともに、工業団地内の調整池を活用した新たなスポーツ施設

「テクノさかきストリートパーク」の整備も行いました。スケートボードに、バスケットボールにと、多くの方々に楽しんでいただいております。新たな賑わいの場となっております。

また、国道18号バイパスや県道坂城インター線など、国・県の基幹道路の整備とともに、町においても、引き続き町道A01号線やA06号線など町内幹線道路の整備を進めていくほか、土地の有効活用を図り、さらなる地域産業の発展と快適な生活環境の向上に資するため、都市計画・農業振興地域整備計画の見直しについても、現在検討を進めているところであります。

昨年からは開始したデマンド交通（乗合タクシー）の実証実験では、多くの方にご利用いただき、ご好評をいただいております。引き続き、循環バスとあわせ、「すべての人にやさしい交通網」の構築を進めてまいります。

また、昨年中には、開館20周年を迎えたびんぐし湯さん館の改修を行い、11月19日にリニューアルオープンを行いました。展望デッキの新設や、レストランの増築、床暖房の整備など、これまで以上にくつろいでいただける憩いの場となりましたので、ぜひご利用ください。

現在工事が進められている文化センター体育館の大規模改修は、年度内の完成を予定しております。耐震

化だけでなく、トイレ改修、冷暖房の完備、ボルダリング設備の新規導入など、装いを新たにいたします。また、体育館に引き続き文化センターの耐震・大規模改修については、設計を今年度完了し、令和5年度に工事を実施いたします。両施設とも、より安全で快適に、利用しやすく、楽しめる施設となりますので、完成を楽しみにお待ちください。

さらに、DXとICTによるスマートなまちづくりに向けては、これまで導入・整備を進めてきた、小中学校のGIGAスクール、子育て応援アプリ、電子申請システムの活用、スマート農業の普及促進などのほか、本年1月31日から、新たにマイナンバーカードを活用した住民票などのコンビニ交付を開始します。今後もマイナンバーカードの普及促進とあわせて行政のデジタル化を推進し、利便性の向上に努めてまいります。

冒頭申し上げましたとおり、本年は、癸卯（きぼう）の年であります。本年が、「希望」の叶う良き年になるよう、万事・正しく筋を通して、全員で努力・実践することが求められておりますので、皆様とともに鋭意努力してまいります。

町民の皆様におかれましては、本年が良き年になりますようお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和5年 2023 迎春



坂城町議会議長
小宮山定彦

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新しい年を迎えるに当たって、老若男女を問わず故があるうとなかろうと、新しい年が良き年であることを願わずにはいられません。昨年もそうでした。しかし、早々にそれを打ち砕かんばかりの激動が2月24日世界を襲いました。言うまでもなくロシアによるウクライナへの軍事侵攻です。ソ連成立100周年の節目にウクライナを再び支配下に置くという民族主義的野望にプーチン大統領が突き動かされたのか、NATO（北大西洋条約機構）の西側勢力がウクライナに押し寄せてくると本気で恐れたのか、あるいはその両方が相まつたことなのか、門外漢の私に分かるはずはないのですが、ただ結果として

多くの犠牲者が生まれ、ミサイルによるインフラ施設の破壊が続く中、厳冬のウクライナでは暖房にも事欠く事態になつていくこと、また、エネルギーや食糧不足、物価高騰を多くの国で引き起こしているのは疑いようのない現実です。坂城町議会では3月の定例会において「ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議し、平和的解決を求める決議」を全会一致で可決しましたが、戦争は長期化の様相を示しています。いつ、どのような形で終わるか見通しはつかないものの、日本にも私たちの生活にも、直接暗い影を落とすであろうことは覚悟しておいた方が良くと感じています。

昨年は、というより昨年も、と言った方が正しいでしょうが、世界各地から異常気象とも極端気象ともいわれる気候変動による干ばつや大洪水など、自然災害のニュースが頻繁に報じられました。ヨーロッパでは干ばつと熱波が過去500年で最悪の事態だったということですし、パキスタンを襲った大洪水は国土の3分の1を水没させました。日本の約2倍の国土面積をもつ国の3分の1とは、想像を絶する規模です。

ところで、地球の温暖化防止を目的に1994年から毎年開催されているCOP（気候変動に関する国際連合枠組条約締約国会議）が、昨年は11

月にCOP27としてエジプトで開催されました。気象災害で「損失と被害」を受けた途上国を支援する基金の創設が、会期を延長し夜を徹し合意にまで至ったのは大きな成果だと思いましたが、地球温暖化防止が果たしてどこまで可能なのか、はなはだ心もとなく考え込まざるを得ません。

3年目にもなると話題にすること自体が食傷気味ですが、新型コロナウイルス感染症から私たちの生活は逃れられないままに1年が過ぎ去りました。年明け早々、これまでにないレベルでの急激な拡大が始まり、2月1日には全国で初めて1日あたり10万人を突破しました。この第6波は6月にかけて徐々に減少したものの完全に収束することなく、7月から再び感染が急拡大し第7波が猛威をふるい、8月には25万人を超える日が続きました。そして第8波。長野県では1日当たり過去最高の感染者数を記録し、「医療非常事態宣言」発出の目安となる病床使用率50%をはるかに超え、県下全域で70%前後になっていきます。身近な人たちの感染も少しも珍しくはなくなりました。とはいえ、私たちにできることは限定的で、恐れても仕方なく根競べのつもりでウィズコロナの時代をやり過ごすしかない、基礎疾患のある高齢者の私は開き直りたい気持ちでいます。

コロナ禍により坂城どんどんや運動会は中止になったものの各種行事が再開してきました。議会関係では皆様のご意見を伺う貴重な機会である「これからの坂城町を語ろう」議会報告会は3年続けて開催できませんでしたが、第7波と第8波の間隙を縫って両常任委員会の先進地行政視察は実現できました。その1つ、石川県白山市の住宅街にある「B's行善寺（びーず・ぎょうぜんじ）」という福祉施設がとりわけ印象に残っています。障がいのある人もない人も、子どもも高齢者も「ごちゃまぜ」に過ごせる場所でした。施設内には温泉、フィットネスクラブ、そば屋、カフェ、花屋、クリニックなどがあり、地域住民も自由に出入りしていました。従来型の単なる施設ではなく、ソーシャルイノベーションの成功例を直に見た思いでした。町でも数年後には複合施設の建設が予定されていますが、議会でも準備・計画段階から積極的にコミットしてまいります。

さて、今年は統一地方選挙の年です。4月には坂城町議会議員選挙もあります。有為な同僚議員だった中島新一議員は、今はおりませんが、13名の現議員は残る数か月の任期を全力で全ういたします。

本年が皆様にとって幸せで実り多い年になりますように。